

2. 一般質問（時間制限・重複回避）について 【各会派等内での検討結果】

(1) 方式、時間

会派等	対応案		左の理由、その他の具体的な内容など
清和会	往復方式	答弁を含め時間・現状どおりとする。	現状で特に不都合はない。
日本共産党 一関市議団	片道方式	答弁を含めない時間で設定。 一人 30 分	議員の質問時間および当局の答弁時間のどちらも十分に保障されることから、より充実した質疑を行うことができる。
一関市議会 公明党	往復方式	答弁を含め時間・現状どおりとする。	現状調査から見ても、特に問題はないと考える。
輝郷会	片道方式	答弁を含めない時間で設定。 今の会派配分の時間の 5 割	当局の答弁時間に拘わらず、質問時間の確保が図られる。
一関みらい	往復方式	答弁を含め時間・現状どおりとする。	会派に定められた範囲で質問の構成、内容を考慮し進めることとする。
委員外議員	往復方式	答弁を含め時間・現状どおりとする。	時間配分の主導権は、議員にある。従って、その時々状況によって、配分率を変えられる現状方式がよい。

(2) 重複回避（質問の内容が重ならないようにする対応）

会派等	対応案		左の理由、その他の具体的な内容など
清和会	会派内調整	会派を超えた調整は不要	会派を超えた調整は困難であり、会派内での調整は必要と考える。
日本共産党 一関市議団	会派内調整	会派を超えた調整は不要	議員発言の権利保障を前提として、会派内であれば、質問内容の問題意識や論点等を調整しやすい。
一関市議会 公明党	会派内調整	会派を超えた調整は不要	調整範囲の最大枠は会派と考える。会派を超えた調整は不要というより、無理があると思う。
輝郷会	その他	会派内での調整を基本としながらも、他会派の該当議員との調整を図れるようにすること。	当局とのヒアリング情報から、明らかに重複している場合等は、当事者間で調整を行い、当局の答弁が繰り返されることを回避すること。
一関みらい	会派内調整	会派を超えた調整は不要	これまでも会派内で申し合わせ調整してきているので、変わらず行っていきたい。
委員外議員	会派内調整	会派を超えた調整は不要	会派内で「着眼点・課題の認識」等が同方向であれば、調整や連携が必要。

(3) 会派代表質問の時間

会派等	対応案	左の理由、その他の具体的な内容など
清和会	現状どおり、会派人数に応じて設定	人数に応じて設定する現状でよいと考える。
日本共産党 一関市議団	会派人数に関係なく、1会派何分と設定	少数会派を理由とした発言時間の制限などは議員平等の原則に逸脱するものとする。
一関市議会 公明党	現状どおり、会派人数に応じて設定	現状どおりで、特に問題ないとする。
輝郷会	一般質問と合算して、会派に配分し、会派内で設定	施政方針等に対する代表質問は多岐にわたることから、一般質問と同様の時間配分を可能とするため。
一関みらい	現状どおり、会派人数に応じて設定	
委員外議員	現状どおり、会派人数に応じて設定	質問時間については、現状が妥当。

(4) 一般質問、代表質問についての意見（自由記載）

会派等	意見等
日本共産党一関市議団	<p>すべての議員は、議員としてその経験年数、年齢、性別、社会的地位、思想信条、所属政党などにかかわらず、対応、平等の権利を持ちます。会派制度をとっている一関市議会においても、この原則に立って、現状を改善する議会改革の推進が重要だと考えます。</p>
一関市議会公明党	<p>① 質問の仕方について各自研究する。</p> <p>② 質問において、現状の数値とか制度等については、事前に調査し、それを踏まえた質問をするようにすれば、より議論（質問内容）が深まると思う。（現状のことを質問する時間がもったいない）</p>
委員外議員	<p>○ 代表質問の評価・課題等の検証が必要と思う。</p> <p>○ 一般質問の際、冒頭に「議長のお許し・質問の機会」等の発言について、若干の違和感がある。</p>